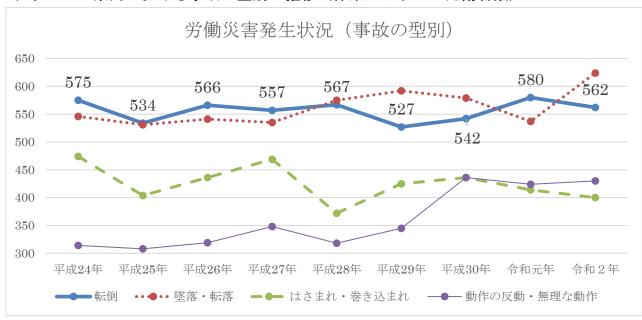
STOP!転倒災害プロジェクト茨城

~ あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて ~

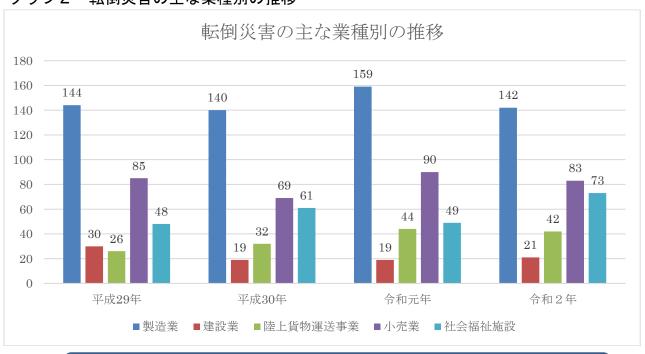
令和2年における茨城県内の労働災害(休業4日以上)は、事故の型別で見ると「墜落・転落」、次いで「**転倒」**、「動作の反動・無理な動作」「はさまれ・巻き込まれ」の順で多く発生し、**転倒災害**は、平成24年から550件前後を推移しており、減少傾向がみられません(グラフ1参照)。

業種別では、製造業、小売業で多く発生し、社会福祉施設では増加傾向にあります(グラフ2参照)。

グラフ1 県内における事故の型別の推移(休業4日以上の死傷者数)



グラフ2 転倒災害の主な業種別の推移



厚生労働省茨城労働局・各労働基準監督署

1 転倒災害の典型例

(1) 滑りによる転倒

滑りは、靴と床面の摩擦が低下することにより発生します。滑りやすい床面で、不適切な履物を使用することにより、転倒するリスクが大きくなります。



(2) つまずきによる転倒

つまずきは、歩行中のわずかな段差や階段 の蹴上につま先をぶつけることにより発生し ます。

(3) 踏み外しによる転倒

踏み外しは、歩行中の前方の穴や段差に足 を踏み入れたりすることにより発生します。





階段での踏み外しによる転倒 (足下の安全確認)

つまづきによる転倒(整理整頓)

2 主な転倒災害防止対策

高年齢者ほど転倒災害のリスクは増加します。高年齢労働者に配慮した 職場環境の改善、転倒予防体操による身体機能の低下防止の取組みをお願 いします。

- (1) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (2) 4 S (整理、整頓、清掃、清潔) の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- (6) 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
- (8) 事業場の高年齢労働者(特に女性)が就労する箇所を確認し、(1)から(7)の重点的な実施
- (9) 転倒予防体操の励行
- (10) 転倒・腰痛防止用視聴覚教材(「職場のあんぜんサイト」に掲載)等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
- (11) 冬季における通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

「STOP!転倒災害プロジェクト茨城」を展開中



茨城労働局・各労働基準監督署は、労働災害防止関係団体と協力し、職場での転倒災害の減少のため、引き続き周知・啓発を行います。

事業者の皆さまは、全国安全週間準備月間の6月、年末・年始労働災害防止強化運動期間中であり、積雪、凍結が本格化する前の12月を重点的な取組期間として、職場での転倒災害防止対策に取り組んでください。

厚生労働省茨城労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html

暗い場所での転倒(照度の確保)